

計画事業番号	272	事務事業名	文化賞・スポーツ賞等表彰事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	----------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	北広島市文化賞等表彰規則・スポーツ賞等表彰規則				
事務事業開始年度	平成23年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策1)	個性豊かな地域文化の振興
2 対象	文化賞等は、北広島市の文化の向上発展のため、優秀な文化活動により、文化の普及振興に寄与した者。スポーツ賞等は、スポーツ大会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの振興に寄与した者。	
3 目的と内容	<p>【事業概要】 11月3日の文化の日に、優秀な芸術文化活動、スポーツ活動を行う市民(成人・青少年)や団体の顕彰を行う。</p> <p>【事業目的】 優秀な芸術文化活動、スポーツ活動の顕彰を通し、市民の芸術文化活動、スポーツ活動に対する意欲の向上を図るとともに、心豊かな生活の一助になることを目的とする。</p>	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	北広島市文化賞、スポーツ賞等表彰式を行った。
	2020年度	昨年度と同様であるが、北広島市文化賞、スポーツ賞等表彰式を行う。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
文化賞、スポーツ賞等表彰式の開催	文化賞、スポーツ賞等の表彰式の開催 文化奨励賞1件、文化貢献賞1件、青少年文化賞1件、青少年文化奨励賞4件、スポーツ賞4件、Jrスポーツ賞10件、Jrスポーツ奨励賞12件、スポーツ功労賞3件	文化賞、スポーツ賞等表彰式の開催		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。市民の芸術文化活動、スポーツ活動を振興するため事業を継続することが必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			778		901					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	778		901					
		一般財源								
	合計	778		901						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.08	0.00	0.08	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	656	0	656	0					
総事業費 +			1,434		1,557					

【評価指標】

指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	受賞者数	目標値	30	30		
		実績値	36			
		目標値				
		実績値				
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・市として文化活動やスポーツ活動において顕著な成績を残した方や地域において功績のあった方々を顕彰することは、市民の大きな励みとなることから事業を継続することは妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・例年一定数の推薦があげられていることから、制度について浸透している。 ・受賞者は、表彰後も活動を継続されており、地域の文化・スポーツの振興に寄与している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	・文化賞、スポーツ賞等については、市民に定着していることから、基準に基づき継続していくことが必要である。 ・受賞者の活動成果を、市民に周知し地域の活動に還元されている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・文化賞、スポーツ賞等はそれぞれ規則に基づき、関係付属機関の答申に基づき表彰を決定している。 ・表彰式の内容を見直し、コストの削減を図っている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

計画事業番号	273	事務事業名	文化団体活動支援事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	北広島市文化連盟補助金交付要綱、北広島音楽協会補助金交付要綱				
事務事業開始年度	昭和52年度	個別計画等	北広島市芸術文化振興プラン				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策1)	個性豊かな地域文化の振興
2 対象	北広島市文化連盟、北広島音楽協会	
3 目的と内容	【事業概要】 芸術文化活動を行う各種団体に対し、各団体の芸術文化事業への支援を実施する。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、そのために行われる市民の芸術文化活動の支援を目的とする。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	北広島市文化連盟及び北広島音楽協会に補助金を交付した。 文化団体振興事業補助金(北広島市文化連盟) 290,000円 音楽団体振興事業補助金(北広島音楽協会) 350,000円
	2020年度	昨年度と同様であるが、北広島市文化連盟及び北広島音楽協会に補助金を交付。 文化団体振興事業補助金(北広島市文化連盟) 290,000円 音楽団体振興事業補助金(北広島音楽協会) 350,000円

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
北広島市文化連盟への助成 北広島音楽協会への助成	北広島市文化連盟への助成補助金290,000円交付 北広島音楽協会への助成補助金350,000円交付	北広島市文化連盟への助成 北広島音楽協会への助成	/	/

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	芸術文化の振興には欠くことの出来ない団体であり、継続した支援が必要である。多くの市民に芸術文化活動に親んでもらえる事業の推進に努めていくことが必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			640		640					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	640							
		一般財源			640					
	合計	640		640						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.08	0.00	0.08	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	656	0	656	0					
総事業費 +			1,296		1,296					

【評価指標】

			単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	実施事業件数	目標値	件	9	9		
		実績値		8			
	事業参加者数	目標値	人	950	950		
		実績値		926			
会報発行回数	目標値	回	4	4			
	実績値		2				
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・北広島市文化連盟と北広島音楽協会は、それぞれの分野での統括団体で、市の芸術文化の振興には欠くことの出来ない団体であり、一定の補助を行うことは妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・北広島市文化連盟と北広島音楽協会は、共に継続して芸術文化に関する事業を実施しており、市民の参加も相当数あることから、芸術文化の振興に寄与している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・他の優れた活動を展開する団体などとの連携を図ることで、成果の向上が期待できる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・適切な補助金の執行が行われるよう、継続して指導を行っていく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00273-1

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市文化団体振興事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市文化連盟 会長 寺林 俊夫	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	加盟団体 44 (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	各地区における文化団体との連携のもとに、北広島市の文化の振興を図り、自主的な文化活動を促進し、情操豊かな文化都市の実現に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 管内文化事業の運営と参加(道民芸術祭、石狩管内郷土芸術祭) 市民総合文化祭及び各地区文化祭の運営と参加 会報誌の発行(会報「北広島文化」) 加盟団体との連絡調整、各団体の活動支援 など 		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	290	290	290	
	会費・自己資金	58	54	54	
	雑収入	40	35	31	
	繰越金	53	28	35	
	収 入 合 計(B)	441	407	410	
支 出	報償費	70	40	66	
	旅費	7	0	10	
	消耗品費	95	133	137	
	印刷製本費	45	60	59	
	役務費・使用料手数料	22	29	32	
	振興費	100	100	100	
	その他	74	10	6	
支 出 合 計(C)	413	372	410		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	28	35	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	70%	78%	71%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	その他以外	その他以外	その他以外	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	290	290	290	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	100%	100%	100%	
補助・交付金の算出根拠	定額				

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00273-2

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市音楽団体振興事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島音楽協会 会長 西野 隆夫	設立年	平成3年
構成員(団体)数	会員134名・準会員21名 (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	音楽を通して、北広島市における音楽文化の高揚を図るとともに、会員相互の連携と親睦に努めることを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手演奏家によるコンサート(アーティストコンサート)及びエルフィン音楽祭の開催 ・研修会の開催 ・会報の発行 ・音楽団体への後援事業 など 		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	350	350	350	
	会費	205	208	218	
	事業収入	370	341	270	
	雑収入	1	2	0	
	繰越金	98	75	72	
	収 入 合 計(B)	1,024	976	910	
支 出	事業費・報償費	372	332	380	
	消耗品費	28	19	25	
	印刷製本費	113	113	131	
	役務費	52	59	64	
	借上料	241	185	184	
	その他	143	196	126	
	支 出 合 計(C)	949	904	910	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	75	72	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		37 %	39 %	38 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		その他以外	その他以外	その他以外	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		350	350	350	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠		定額			

計画事業番号	274	事務事業名	市民文化祭奨励事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	-----------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	北広島市民総合文化祭実行委員会補助金交付要綱				
事務事業開始年度	昭和51年度	個別計画等	北広島市芸術文化振興プラン				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策1)	個性豊かな地域文化の振興
2 対象	北広島市民総合文化祭実行委員会	
3 目的と内容	【事業概要】 市民の芸術文化活動を発表する機会の提供とその支援を行う。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、また、そのために行われる市民の芸術文化活動を支援することを目的とする。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	市民総合文化祭及び地区文化祭に交付金を交付した。 市民総合文化祭 150,000円 地区文化祭 500,000円(東部・西部・大曲・西の里)
	2020年度	昨年度と同様であるが、市民総合文化祭及び地区文化祭に交付金を交付。 なお、2020年度は新型コロナウイルス感染対策のため、市民総合文化祭、地区文化祭(東部・西部・大曲・西の里)は中止されている。 市民総合文化祭 150,000円 地区文化祭 500,000円(東部・西部・大曲・西の里)

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
市民総合文化祭に助成 地区文化祭に助成	市民総合文化祭に助成 (補助金150,000円) 地区文化祭に助成 (補助金500,000円)	市民総合文化祭に助成 地区文化祭に助成	/	/

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	全市的な事業展開を行っており、適切な執行の指導するとともに、支援を継続していくことが必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			650		650					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	650							
		一般財源			650					
	合計	650		650						
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.08		0.08						
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= x	656	0	656	0					
総事業費 +			1,306		1,306					

【評価指標】

			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	展示部門参加者数	目標値	1,000	1,000		
		実績値	733			
	舞台部門出演者数	目標値	1,000	1,000		
		実績値	188			
	4地区文化祭合計参加者数	目標値	4,000	4,000		
		実績値	6,345			
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・文化活動の発表機会として、市の文化振興に大いに寄与していることから、支援していくことは妥当である。 ・各地区で行われている文化祭は、身近な文化活動の発表機会として、文化活動の振興に寄与している。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・文化活動への関心を高める一つの動機づけとなっていることや、活動が生きがいづくりにもなっているものと考えられる。 ・各地域においては、学校との連携もあり、地域づくりにも寄与している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・多くの市民が実行委員会に参加し企画運営に携わっているが、新たな団体へ参加を促すなど、参加者の拡大を図っていくことが考えられる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	・適切な補助金の執行が行われるよう、引き続き指導していく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00274-1

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市民総合文化祭事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市民総合文化祭実行委員会 実行委員長 寺林 俊夫	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	実行委員35名、文化団体44団体 (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	市内文化団体や個人、各地区文化祭実行委員会との連携のもとに市民総合文化祭を開催し、文化活動を通じて北広島市の心豊かな個性ある文化都市の実現に寄与すること。		
交付先団体等の 活動内容	北広島市民総合文化祭の開催(毎年11月3日「文化の日」を含む数日間)		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	150	150	150	
	自己負担金	313	349	315	
	繰越金	107	11	19	
	収 入 合 計(B)	570	510	484	
支 出	報償費	81	85	85	
	消耗品費	372	307	252	
	印刷製本費	81	94	100	
	通信運搬費	7	5	7	
	使用料及び賃借料	16	0	10	
	手数料	2	0	0	
	その他	0	0	30	
支 出 合 計(C)	559	491	484		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	11	19	0	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	27%	31%	31%	
	補助・交付金の対象経費(項目)	その他以外	その他以外	その他以外	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	150	150	150	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	100%	100%	100%	
補助・交付金の算出根拠	定額				

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00274-2

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	地区文化祭事業補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市民総合文化祭実行委員会 実行委員長 寺林 俊夫	設立年	昭和48年
構成員(団体)数	実行委員194名(東部18名・大曲68名・西部83名・西の里25名) (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	市内文化団体や個人、各地区文化祭実行委員会との連携のもとに地区文化祭を開催し、文化活動を通じて北広島市の心豊かな個性ある文化都市の実現に寄与すること。		
交付先団体等の 活動内容	北広島市民総合文化祭「各地区文化祭」の開催 東部地区：例年9月開催 芸術文化ホール 西部地区：例年10月開催 西部小学校体育館 大曲地区：例年10月開催 夢プラザ 西の里地区：例年10月開催 西の里小学校体育館		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	500	500	500	
	自己負担金	88	167	138	
	事業収入	29	139	170	
	協賛金・寄付金	80	0		
	雑収入	0	0		
	繰越金	17	85	95	
	収 入 合 計(B)	714	891	903	
支 出	報償費	109	117	114	
	消耗品費	252	307	379	
	印刷製本費	126	235	244	
	役務費・通信運搬費	33	27	27	
	使用料及び賃借料	109	110	112	
	食糧費	0	0	0	
	その他	0	0	27	
	支 出 合 計(C)	629	796	903	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	85	95	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		79%	63%	55%	
補助・交付金の対象経費(項目)		食糧費・その他以外	食糧費・その他以外	食糧費・その他以外	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		500	500	500	
対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)		100%	100%	100%	
補助・交付金の算出根拠		定額			

計画事業番号	278	事務事業名	文化施設修繕事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	----------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	-				
事務事業開始年度	平成20年度	個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020				
終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策1)	個性豊かな地域文化の振興
2 対象	文化施設(芸術文化ホール・図書館)の建物本体及び設備	
3 目的と内容	<p>【事業概要】 文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。</p>	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	平成26年度 屋上防水シート改修工事(その1:ホール)、正面玄関外部及び駐車場監視カメラ借上 平成27年度 吊物・活動室屋上防水シート改修工事(その2:吊物・活動室)、ホール、活動室、図書館閲覧用、AVサロン等椅子修繕、駐車場入場ゲート修繕、給水加圧ポンプ制御盤修繕 平成28年度 屋上防水シート改修工事(その3:エントランス)、練習室床修繕 平成29年度 屋上防水シート改修工事(その4:図書館・ガレリア)、電話交換機交換修繕 平成30年度 施設周辺インターロッキング等修繕 令和元年度 冷暖房機中央監視システム更新
	2020年度	令和元年度に北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用して更新した冷暖房機中央監視システムの償還金利息の支払

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
冷暖房器中央監視機器更新工事	冷暖房器中央監視機器更新工事	令和元年度に更新した設備(冷暖房機中央監視システム機器)に係る備荒資金組合償還金		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	各種設備の耐用年数が過ぎている中、施設の安全な運営を進めるため、今後も計画的な改修が必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			8		6,845					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	8		6,845					
	合計	8		6,845						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	820	0	820	0					
総事業費 +			828		7,665					

【評価指標】

指標名			単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	その他の施設修繕件数	目標値	件	2	2		
		実績値		0			
		目標値					
		実績値					
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・文化施設(芸術文化ホール・図書館)は、経年の使用により建物本体及び付帯設備の劣化による影響が現われてきていることから、安全な運営を進め長寿命化を図るため、必要に応じた修繕は妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・施設内の定期点検や設備の耐用年数により、計画的な整備や修繕を進めていくことで、安全で快適に利用できる環境が保たれている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・修繕事業を行うに当たっては、部品等の選択時に耐久性や環境に配慮した内容で進めていくことが必要である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	・修繕事業の実施にあたり、コストの削減につながるよう効率性を考慮する。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

計画事業番号	279	事務事業名	芸術文化ホール運営委員会連携事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	------------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金交付要領				
事務事業開始年度	平成10年度	個別計画等	北広島市芸術文化振興プラン				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策2)	市民等との連携による芸術文化活動の展開
2 対象	北広島市芸術文化ホール運営委員会	
3 目的と内容	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業(親子芸術鑑賞事業、舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞事業、デリバリー事業) ・芸術創造事業(ギャラリー事業、学習機会提供事業、芸術体験事業、若手芸術家育成事業、地域連携事業)
	2020年度	<p>以下の事業を実施する。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から8月に実施を予定していた事業が中止となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業(舞台芸術鑑賞事業、映画鑑賞事業、デリバリー事業) ・芸術創造事業(ギャラリー事業、学習機会提供事業、芸術体験事業、若手芸術家育成事業、地域連携事業)

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成。委員会での自主事業の実施 ・芸術鑑賞事業:12事業 ・芸術創造事業:8事業	北広島市芸術文化ホール運営委員会に助成委員会での自主事業の実施	/	/

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とするが、今後、運営委員会の役割や事業運営の方策などについて検討を行う必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			11,582		10,529					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	11,581							
		一般財源	1		10,529					
	合計	11,582		10,529						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	820	0	820	0					
総事業費 +			12,402		11,349					

【評価指標】

			単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	鑑賞事業本数	目標値	事業	12	12		
		実績値	事業	12			
	芸術創造事業本数	目標値	事業	5	5		
		実績値	事業	8			
		目標値					
		実績値					
成果指標		目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
		目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
		目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・市民ニーズを反映した事業運営を進めていくため、市民による事業の企画運営は適切であり、補助することは妥当である。 ・運営委員会には芸術文化に関する学識者など多様な委員が参加している。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・事業ごとに実施しているアンケート結果は良好であり、好評を得ている。 ・ホールの特性に合った事業展開により、多くの市民に鑑賞されるよう工夫された展開となっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・花ホールの環境の良さを生かした事業の提供により、多くの市民に芸術活動の素晴らしさを認識されるよう、あらゆる機会を活用した情報発信に努めていくことが必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	・道内の文化施設との連携による事業の開催や関係する財団等の補助金の導入などを進めていくことが必要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00279

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市芸術文化ホール運営委員会 会長 内藤克人	設立年	平成10年
構成員(団体)数	9名 (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の芸術文化の向上を目指すため、ホールの施設、設備を活用し、市民主体の事業を企画実施すること。		
交付先団体等の 活動内容	1. 芸術文化鑑賞事業(以下の4事業を企画実施) 舞台芸術鑑賞事業、 親子芸術鑑賞事業、 映画鑑賞事業、 デリバリー事業 2. 芸術創造事業(以下の5事業を企画実施) ギャラリー事業、 学習機会提供事業、 芸術体験事業、 若手芸術家育成事業、 地域連携事業		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	10,986	11,413	10,350	
	他団体補助金・協賛金・負担金	4,603	3,460	4,500	
	入場料・参加料収入	9,062	7,496	4,104	
	花ホールフレンズ会費	527	501	497	
	諸収入	54	27	21	
	繰越金	0	0	0	
	収 入 合 計(B)	25,232	22,897	19,472	
支 出	共通事業経費	2,122	1,779	2,441	
	芸術文化鑑賞事業	21,980	19,873	15,789	
	学習機会提供事業	361	300	372	
	芸術体験事業	51	45	100	
	若手芸術家育成事業	466	642	542	
	市民参画事業	121	118	130	
	その他	131	140	98	
支 出 合 計(C)	25,232	22,897	19,472		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		44 %	50 %	53 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)	補助金交付要綱に 基づく	補助金交付要綱に 基づく	補助金交付要綱に 基づく		
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		10,986	11,413	10,350	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A)÷(D)		100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠	定額				

計画事業番号	280	事務事業名	花ホールスタッフの会支援事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	----------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	花ホールスタッフの会交付金交付要綱				
事務事業開始年度	平成23年度	個別計画等	北広島市芸術文化振興プラン				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策2)	市民等との連携による芸術文化活動の展開
2 対象	花ホールスタッフの会会員、花ホールでのボランティアを希望する市民ほか	
3 目的と内容	【事業概要】 芸術文化ホールを拠点に活動する花ホールスタッフの会に交付金を交付し、市及び運営委員会が主催する鑑賞事業のサポート活動やバーコーナー運営、貸館サポート活動を展開する。会員数拡大とボランティア活動の資質向上を図る。 【事業目的】 芸術文化ホールの事業運営を市民との協働で行うことを目的とする。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	花ホールスタッフの会交付金の交付 300,000円 ボランティア講習会の実施(2019年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止)
	2020年度	昨年度と同様であるが、以下の事業を実施。 花ホールスタッフの会交付金の交付 300,000円 ボランティア講習会の実施

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	花ホールスタッフの会に助成	花ホールスタッフの会に助成 花ホールボランティア講習会の実施	/	/

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とし、芸術文化ホールの運営が円滑に行われるためにも不可欠な団体であり、継続した支援を行うことが必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			300		320					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	300							
		一般財源					320			
	合計	300		320						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= x	820	0	820	0					
総事業費 +			1,120		1,140					

【評価指標】

			単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	花ホールスタッフの会会員数	目標値	人	45	45		
		実績値		41			
	ボランティアサポート件数	目標値	件	50	50		
		実績値		22			
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・花ホールスタッフの会の活動は、芸術文化ホールで行われる事業(市民主催・行政主催共に)の開催に無くてはならないボランティアとして、ホールを利用する団体等に定着しており、補助することは妥当である。 ・会への入会は、随時可能となっている。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・ボランティアのサポートにより、安定したホール運営が可能となっている。 ・スタッフ自らにおいても、資質向上のための研修を行っている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・ホールに携わるボランティアとしての研修を重ね、来場者への対応がより質の高い内容となるよう向上させていく。 ・ボランティアを希望する市民が、容易に参加できるよう体制を整えていくことが必要である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・自主事業以外の貸館においてもサポート活動はを行っており、会において補助金は主に資質の向上のための研修に充てられている。 ・今後も補助金が適切に活用されるよう指導を行っていく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 00280

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	花ホールスタッフの会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	花ホールスタッフの会交付金 会長 富樫 久夫	設立年	平成11年
構成員(団体)数	41名 (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	施設を支えるボランティアとして、芸術文化ホールを活動の拠点に、地域とともに芸術文化の向上を図ることを目的とする。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市や芸術文化ホール運営委員会や市民等が開催する芸術文化ホール事業のサポート活動(入場案内、クローク、裏方業務、アナウンスなど) ・技術向上のための研修活動 ・活動周知のための広報活動 ・会内サークル活動(ギャラリー展示活動など) 		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	300	300	300	
	事業収入	304	234	280	
	雑収入	0	25	25	
	繰越金	88	41	41	
	収 入 合 計(B)	692	600	646	
支 出	研修費	170	166	100	
	旅費	81	65	132	
	消耗品費	54	86	80	
	通信運搬費	0	1	1	
	保険料	15	16	18	
	使用料・手数料	6	4	29	
	その他	325	221	245	
支 出 合 計(C)	651	559	605		
繰 越 金	収入(B) - 支出(C)	41	41	41	
	全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)	46 %	54 %	50 %	
	補助・交付金の対象経費(項目)	その他以外すべて	その他以外すべて	その他以外すべて	
	補助・交付金の対象経費(金額)(D)	300	300	300	
	対象経費に対する補助または交付金の割合(A)÷(D)	100 %	100 %	100 %	
補助・交付金の算出根拠	定額				

計画事業番号	341	事務事業名	芸術文化ホール設備修繕事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	---------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	-				
事務事業開始年度	平成25年度	個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020				
終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章) 人と文化を育むまち	
	(第7節) 芸術文化の振興	
	(施策1) 個性豊かな地域文化の振興	
2 対象	芸術文化ホールの舞台機構、照明・音響設備など	
3 目的と内容	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明、設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	平成26年度 舞台照明修繕、舞台吊物修繕、外国製ピアノ弦張替修繕 平成27年度 舞台設備等修繕(操作・制御盤一般部品交換) 平成28年度 袖幕カーテン交換、ワイヤーロープ部品交換 平成29年度 オペラカーテン、フレーム前幕交換 平成30年度 ホール壁面補修修繕
	2020年度	昨年度と同様であるが、事業無し(他の施設設備修繕事業実施による)

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
事業無し (他の施設設備修繕事業実施による)	事業無し (他の施設設備修繕事業実施による)	事業無し (他の施設設備修繕事業実施による)	/	/

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とし、各種設備の耐用年数が過ぎていることに加え、順延している改修計画などがあることから今後も施設の安全な運営を進めるため、計画的な修繕が必要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			0		0					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源								
	合計	0		0						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	820	0	820	0					
総事業費 +			820		820					

【評価指標】

指標名		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	ホール設備修繕件数	目標値	1	1		
		実績値	0			
		目標値				
		実績値				
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・芸術文化ホールは、舞台機構及び付帯設備に経年使用による影響が現われており、当該設備の機能維持を図る必要があり、安定した運営を行うため、計画的な修繕が必要である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・定期点検の結果や設備ごとの耐用年数により、計画的な整備や修繕を進めていくことで、安全な施設運営を行うことができている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・修繕事業の実施にあたっては、設備や交換部品の選択時には、安定した稼働のほか、環境面や省エネに配慮した内容で行うことが必要である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	2	・施設の改修にあたり、新たに導入する機器に関して、効率性を重視した内容に配慮する。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

計画事業番号	396	事務事業名	青少年芸術文化大会出場支援事業	担当部署	教育部文化課	電話	372-7667
--------	-----	-------	-----------------	------	--------	----	----------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	青少年芸術文化大会出場費助成規則				
事務事業開始年度	平成29年度	個別計画等	北広島市教育基本計画2011-2020、北広島市芸術文化振興プラン				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第7節)	芸術文化の振興
	(施策2)	市民等との連携による芸術文化活動の展開
2 対象	市内の小学生、中学生、高校生とその指導者及び、市内に所在する小学生、中学生、高校生で構成された団体	
3 目的と内容	<p>【事業概要】 青少年における芸術文化に関する大会に出場する個人又は団体に対し、その費用の一部を助成する。 【事業目的】 青少年の優れた芸術文化活動の振興を図ることを目的とする。</p>	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	青少年の芸術文化に関する全道・全国・国際大会への出場に係る経費の一部助成を実施した。
	2020年度	青少年の芸術文化に関する全道・全国・国際大会への出場に係る経費の一部助成を実施。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
青少年の芸術文化大会への出場に係る経費の一部助成	大会出場に係る助成件数2件	青少年の芸術文化大会への出場に係る経費の一部助成		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とし、青少年の優れた芸術文化活動の振興を図る。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			210		500					
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財	210		500					
		一般財源								
	合計	210		500						
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.08	0.00	0.08	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	656	0	656	0					
総事業費 +			866		1,156					

【評価指標】

		指標名	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	助成件数	目標値	件	13	13		
		実績値		2			
		目標値					
		実績値					
成果指標	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・青少年に対する事業であり、大会出場に係る費用の一部を助成することにより、特に青少年の優れた芸術文化活動の振興を図るため事業として妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	・申請数も実施初年度から一定数申請があり、芸術文化活動の振興を図る上で有効な事業である。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・青少年の全道大会・全国大会への出場を助成することで、個人の負担を軽減することができ、活動の活性化を図ることが見込まれることから、制度の周知を進めていくことが必要である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・助成制度であることから、申請者の拡大により経費が拡大することが予想されるが、青少年を対象とした事業であるため、公平な助成を進めていくことが必要である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

計画事業番号	269	事務事業名	図書館サービス提供事業	担当部署	教育部文化課	電話	373-7667 内線7226
--------	-----	-------	-------------	------	--------	----	--------------------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	図書館法第2条1項・北広島市図書館条例第4条・同施行規則				
事務事業開始年度	平成10年度	個別計画等	北広島市図書館資料充実プラン 北広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第6節)	読書活動の充実
	(施策1)	図書館サービスの充実
2 対象	市民及び近隣市町村住民	
3 目的と内容	(1)図書館サービスの根幹である図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの収集を図書館資料充実プランに基づき進めていく。 (2)情報検索データベースを利用したレファレンスサービスなど、質の高い図書館サービスを提供していく。 (3)高齢者や障がい者で図書館に来館が困難な市民を対象に、宅配サービスを提供し、読書推進を図っていく。 (4)更新した音訳機器を使用し、視覚障がい者の読書活動の支援を進める。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	(1) 図書、郷土資料、視聴覚資料などの計画的収集と提供(貸出・リクエスト予約や相談業務・相互貸借など) 2019年度受入冊数 8,840冊 2019年度末蔵書数 328,124冊 (内訳:市図書館253,021冊、大曲分館34,160冊、西の里公民館11,146冊、西部小分室20,085冊、住民センター9,712冊) (2) 高齢者等図書宅配サービス「タやけ便」の継続実施
	2020年度	市民の利用ニーズにあった資料の収集と提供などを行っていく。 (1) 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの計画的収集と提供 全体で約8,000冊程度の新刊本の購入を見込む (2) 高齢者等図書宅配サービス「タやけ便」の継続実施 (3) 視覚障がい者の読書活動支援

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
図書館資料の購入 情報検索データベース の活用	図書館資料の購入(8,653冊)情報検索データベースの活用	図書館資料の購入 情報検索データベース の活用		
高齢者等の宅配サービスの 実施	高齢者等の宅配サービスの 実施(個人利用 6名 109回 541冊、施設利用 1施設 11回 553冊)	高齢者等の宅配サービスの 実施		
視覚障がい者の読書活動 支援	視覚障がい者の読書活動 支援	視覚障がい者の読書活 動支援		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	新刊やリクエストなど利用者の要望に対応した資料の購入等、様々なサービスの実施 が高い利用率につながっている。今後も継続したサービスの提供により、読書活動を推 進していく。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			21,518		20,323					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	8,000							
		一般財源	13,518		20,323					
		合計	21,518		20,323					
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	1.20	0.00	1.20	0.00				
	1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500					
	= ×	9,840	0	9,840	0					
総事業費 +			31,358		30,163					

【評価指標】

			単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	年間増加冊数	目標値	冊	10,000	10,000		
		実績値	冊	8,840			
	年間貸出冊数	目標値	冊	500,000	500,000		
		実績値	冊	411,888			
年間予約冊数	目標値	冊	50,000	50,000			
	実績値	冊	55,600				
成果指標	市民一人あたり年間貸出冊数 (年間貸出冊数÷市の人口)	目標値	冊	9	9		
		実績値	冊	7			
	予約処理回答率 (年間処理済件数÷年間予約冊数)	目標値	%	95	95		
		実績値	%	94.4			
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・公立図書館は、図書館法により利用に対する対価を徴収してはならないと定められているため、税による負担は妥当である。 ・図書館は、生涯学習の拠点施設として重要な役割を担っており、市民誰もが利用できるよう開放されている。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・予約やリクエスト、相談業務等、市民からの直接の要望に応えるため、資料やデータベースを活用した質の高いサービスを行っている。 ・年間貸出冊数は、全道的に高い水準を維持している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・情報の拠点施設として、出版動向等を含め、情報収集を継続して行っていく必要がある。 ・高齢者や障がい者が安定的に利用できるサービスの実施を行っていく必要がある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・節電を継続しつつ、設備の改修や更新に合わせて運営コスト削減につながるような計画を検討する。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

計画事業番号	270	事務事業名	図書館フィールドネット連携事業	担当部署	教育部文化課	電話	373-7667 内線7226
--------	-----	-------	-----------------	------	--------	----	--------------------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	図書館フィールドネット運営委員会交付金交付要綱				
事務事業開始年度	平成12年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第6節)	読書活動の充実
	(施策1)	図書館サービスの充実
2 対象	北広島市図書館フィールドネット運営委員会	
3 目的と内容	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、各種読書普及事業を通して市民の読書への関心・興味を高める。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	北広島市図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 子どもの読書普及事業(読書まつり・大曲おはなしフェスティバル・ワッツおはなしまつり 他) AV振興事業(ゴールデンウィーク子ども映画上映会) 障がい者サービス振興事業(特別支援学級手づくり絵本事業 他) 生涯学習振興事業(古本ばくりっこ、ナイトシアター 他) 活動育成・図書館振興事業(フィールドネット研修会 他)
	2020年度	昨年度と同様に、北広島市図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付による市民による市民のための読書普及事業を継続して行っていく。

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
北広島市図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,500千円	北広島市図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,500千円 2019年度事業参加者数 7,291人	北広島市図書館フィールドネット運営委員会への交付金の交付 1,300千円		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	市民の要望を反映した読書活動を継続するにはボランティアとの協働は不可欠であり、活動の支援・連携を行うことは重要である。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			1,500		1,300					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	1,500		1,300					
		一般財源	0		0					
		合計	1,500		1,300					
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00				
		1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		= ×	1,640	0	1,640	0				
	総事業費 +			3,140		2,940				

【評価指標】

指標名		単位	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動指標	事業参加者数	目標値	12,000		12,000					
		実績値	7,291							
		目標値								
		実績値								
成果指標	参加者一人に関わる費用 交付金額 ÷ 年間事業参加者数	目標値	200		200					
		実績値	206							
	【指標の定義(算式等)】	目標値								
		実績値								

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・図書館でのボランティア活動は、独自の財源確保は困難であるため、事業の開催のための費用を補助することは必要である。 ・ボランティア活動は誰もが参加することが可能であり、限定された一部の市民による活動とはなっていない。その成果は多くの市民に還元されている。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・図書館との連携により、団体が事業計画を作成し、企画運営することによって市民のための読書推進活動を展開しており、多くの市民が参加し成果を上げている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・各事業の開催にあたっては、自分たちの活動領域とは違うボランティア同士の交流や連携することにより、新たな成果を生むことが期待できる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・毎年行われる事業については、過去の作品を再利用する等、低コストによる事業となるよう努めている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号	270
--------	-----

< 継続用 >

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市図書館フィールドネット運営委員会交付金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市図書館フィールドネット運営委員会 会長 穴澤 直子	設立年	平成12年
構成員(団体)数	132名 (2020年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	北広島市の読書及び図書館活動の向上をめざすため、北広島市図書館を拠点として活動する図書館フィールドネットの事業運営を行う。		
交付先団体等の 活動内容	図書館のボランティア団体で構成する「北広島市図書館フィールドネット運営委員会」に交付金を交付し、北広島市の読書及び図書館活動の向上を目的とした事業を実施する。交付金については、「読書まつり」「古本ばくりっこ」など、さまざまな読書普及事業を実施するために支出される。		
事務局の状況 (2019年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当 状況(2019年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	2018年度(決算)	2019年度(決算)	2020年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	1,500	1,500	1,300	
	事業収入	37	17	15	
	雑収入	10	6	0	
	繰越金	1	0	0	
	収 入 合 計 (B)	1,548	1,523	1,315	
支 出	1. 子どもの読書普及事業	544	753	615	
	2. AV振興事業	5	5	5	
	3. 障がい者サービス振興事業	111	117	105	
	4. 生涯学習振興事業	188	178	210	
	5. 活動育成・図書館振興事業	314	217	180	
	6. 各事業共通費	386	253	200	
	支 出 合 計 (C)	1,548	1,523	1,315	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	0	0	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A) ÷ (C)		97 %	98 %	99 %	
補助・交付金の対象経費 (項目)		運営費・事業費	運営費・事業費	運営費・事業費	
補助・交付金の対象経費 (金額) (D)		1,548	1,523	1,315	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A) ÷ (D)		97 %	98 %	99 %	
補助・交付金の算出根拠		図書館フィールドネット運営委員会交付金交付要綱			

計画事業番号	314	事務事業名	図書館情報システム等管理事業	担当部署	教育部文化課	電話	373-7667 (内線7226)
--------	-----	-------	----------------	------	--------	----	----------------------

【基本情報】

事務区分	自治事務 法定受託事務	根拠法令等	図書館法・社会教育法				
事務事業開始年度	平成10年度	個別計画等	北広島市教育基本計画 2011-2020				
" 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第2章)	人と文化を育むまち
	(第4節)	社会教育の充実
	(施策2)	学習機会の充実
2 対象	生涯学習支援情報システム	
3 目的と内容	図書館情報システムを運用し、図書館及び地区図書室が持つ図書館機能の充実を図るとともに、図書館の運営管理体制を構築する。	
4 実施内容(手段)	2019年度まで	生涯学習支援情報システムの運用 図書館・地区4館の5施設 (本館・大曲分館・西の里分室・西部小分室・住民センター分室) 施設予約端末19施設 (芸術文化ホール等) 8月末まで 生涯学習情報端末1施設 (教育委員会) 8月末まで 道新記事閲覧システム (本館)
	2020年度	図書館情報システムの運用 (5施設) 図書館・地区4館の5施設 (本館・大曲分館・西の里分室・西部小分室・住民センター分室) 道新記事閲覧システム (本館)

【事業の計画・実績】

2019年度		2020年度	2021年度	2022年度
計画	実績	計画	計画	計画
生涯学習支援情報システムの更新 図書館システム・ホール座席予約システムの運用 道新記事閲覧システムの運用	生涯学習支援情報システムの運用・図書館システムの更新 図書館システムの運用 道新記事閲覧システムの運用	図書館システムの運用 道新記事閲覧システムの運用		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		次期総合計画に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	図書館を効率良く運営していくためには、図書館情報システムは不可欠であり、今後も安定した運用と適正な管理を継続していく。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			15,103		7,345					
事業額	直接事業費	国支出金	0		0					
		道支出金	0		0					
		地方債	0		0					
		その他特財	0		0					
		一般財源	15,103		7,345					
		合計	15,103		7,345					
	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	人数(年間)	0.20	0.00	0.20	0.00				
		1人当り年間平均人件費	8,200	4,500	8,200	4,500				
		= ×	1,640	0	1,640	0				
	総事業費 +			16,743		8,985				

【評価指標】

			単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
活動指標	端末設置施設数	目標値	箇所	5	5		
		実績値		5			
		目標値					
		実績値					
成果指標	市民一人当たり導入費用 システム費用÷人口	目標値	円	222	130		
		実績値		260			
	【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					

【評価項目】

	チェック項目	評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	・図書館システムは、市民サービスを効率的に行っていくための情報提供など不可欠であり、システムの整備、更新は妥当である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	・図書館資料の管理や情報提供、統計業務等、広く活用されており、運営には欠くことのできない状況となっている。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	・システムの内容については、現状の運営に合わせたシステム構築を行い、活用していくことが必要である。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	・利用者ニーズに合わせた機能の充実などを検討し、今後も効率的かつ迅速に対応できるよう配慮する。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	法律の義務付けあり	法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	民間等での実施または市民等との協働が可能である。 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	